

慶長版倭玉篇版種攷

岡田 希雄

梁の黃門侍郎兼太學博士顧野王之編述にかゝる玉篇三十卷は、説文三十卷の組織に倣うた部首分類辭書と、此の撰文中では、全部「字書」の語を使用する方が妥當であるかも知れないが、便宜上「辭書」で濟ませる。であるが、部首分類辭書としてはよく纏つて居る點で、又浩瀚なる點で又嚆矢的なものである點——玉篇以前の部首分類辭書的なものとしては、説文が一つ傳存するのみであるが、説文と玉篇とでは大きな相異があるから、玉篇を以て眞の部首分類辭書の最初のものとする他は無いのである——で注意すべく、更らにまた此の書が、數種の改作せられた玉篇類、例へば

梁の蕭愷顧野王奉敕改刪本 梁書卷三十五 蕭子顯傳

改刪者不明の玉篇抄十三卷 日本國見在書目録

唐の孫強の上元元年 わが天武二年 増字本

唐の釋慧力の像文玉篇二十卷

道士趙利正の玉篇解疑三十卷

の如きを生み、其の最後のものとして

宋の大中祥符六年陳彭年等奉敕重修の大廣益會玉篇三十卷

慶長版倭玉篇版種攷

を生み、是れが明の梅賾祚字彙以前に於ける部首分類式辭書の代表として行はれ居た點で、實質的價值は無論の事だが其の歴史的價值をも亦充分に認めなければならないのである。

しかして是れは支那辭書史に關して云ふのであるが、顧野王玉篇は日本辭書史に於いても亦、種々な點で大いに重視すべきものである。

顧野王玉篇の成りしは、梁の大同九年、野王二十五歳の時（野王は陳の太建十三年に六十三歳で歿して居る。）であつたから、我が欽明天皇四年に當るが、其の最初に傳來した時期に至りては、もとより明らかにすべくも無い。按ふに隋との交通ありし時分には、玉篇渡來の機會は存した筈である、と云ひ得るに過ぎないであらう。奈良朝期に成ると無論將來せられて居たと見る可きであらう。平安朝初期の弘法大師の篆隸萬象名義三十卷六帖は全く玉篇に據つたものである。寛弘年中に藤原佐世が勅を奉じて編するところの日本國見在書目錄は

玉篇三十一卷 陳左將軍
顧野王撰

とよ抄十三卷

の二種を録し、其れより三十年程前の貞觀七年には、蜀の西川に於いて印行せられた玉篇一部三十卷が、西川印子唐韻一部五卷と共に、將來せられもした。大中祥符六年 三條天皇
長和二年 淨寫奏上の陳彭年ら重修の會玉篇も撰くとも其れより百五十一年目の長寛二年には將來せられて居り 石山寺藏長寛二年九月書寫の大般若經書義に廣益玉篇
宋版か又は其の寫本であつたらう。 長寛二年より五年前

の平治元年に、殺された信西入道の所謂通憲入道藏書目錄にも「廣益玉篇三帖」が見えて居る。室町期に成ると、會玉篇は五山版として開版せられ、慶長に成ると、慶長九甲辰夏五月日鐵山叟宗鈍跋本の刊行があり（五山版や宗鈍本

の事は書誌學昭和八年一月、五月、七月の各號に見ゆる川瀬一馬氏の記事に詳しい。其の後、寛永頃に成りて、會玉篇の註文に片假名で訓點を施し、音を添へた附訓本も出來たらしい。附訓本の最初の刊本が何時のものであるかは知らぬが、附訓本としては初期のものと覺しいところの

寛永八年辛未

季秋吉日新刊

と云ふ刊記のある本は、刊記のところが埋木と成つて居るから、少くとも寛永八年秋以前には附訓本の上梓が行はれた筈である。因みに、此の刊記が埋木に成つて居ない本がまさしく存するが、其の本は、此の埋木本による再刻本である。同版では無い。此の後、附訓本は夥しく刊行せられ、附訓本ならぬものとして、天保五年の幕府昌平坂學問所官版もある。最近には、其の宗鈍本の模範的複製本も巖松堂古典部から出た。

斯くの如くに、玉篇が我が國で行はれて居た以上、辭書としての實用の點で、玉篇類が日本辭書史上で重要な地位を占めるのは云ふまでも無いが、我が古書が玉篇を引用して居る情、更らに注意すべきは、玉篇が、日本人の辭書編纂材料と成つたと云ふ事であつて、此の事は、古いところでは空海の篆隸萬象名義は、拔萃的なものであるからとして、暫く闊くにしても、新撰字鏡の昌住目序も物語る事であり、其の後の類聚名義抄の如きも亦、玉篇の影響がある。辭書や音義物が玉篇を引いて居る事の多いのは云ふまで無い。

二

斯云ふ風に玉篇類は、日本辭書界と密接な關係を有したのであるが、此の結果は本朝書籍目錄所見の

假名玉篇 三卷

の如きものゝ出現と成つた。按ずるに此の書は、玉篇を日本化したもの、恐らくは、普訓を假名で記したものであつたらう。時代は不詳だが、此の書目は永仁頃の撰であるから、假名玉篇は其れより古いもので無ければならぬ。傳本の有無は不明である。

此の假名玉篇の系統と覺しき日本化せられた玉篇は、室町期に成るとかなりに出たらしい。傳本の存するものを舉げると左の如きものがある。

篇目次第本「和玉篇」 寫上中下三卷十二冊本か、殘闕十一冊現存（「玉篇」または「和玉篇」が正名であるが、普通は「編目次第」と稱せられて居る。しかし是れは部首目錄と云ふ事にて、書名では無く、後人が誤つて書名なりとしたもの、正名は「玉篇」又は「和玉篇」である。それで今はことさらに篇目次第本和玉篇と呼ぼうとするのである。著者、時代不詳、但し室町期のものかと思ふ。）

古本和玉篇 寫上中下三卷、著者、時代不詳、但し長享三年八月以前のもの。（部首配列は前記の編目次第本和玉篇に近いが、しかし別種である。寫本によつて「玉篇」「和玉篇」「便蒙字義」「元龜字叢」などと成つて居るので、便宜上「古本和玉篇」と呼ぼうとするのである。此の種の寫本は比較的に多いらしい。「古本玉篇」「字範集」と云ふ題箋を持つものも存するが、書寫當時の題箋で無いから、姑く無視して置く。）

玉篇要略集、寫本（安田文庫の藏本にて、未紹介だから性質は判らぬ。）

古訓玉篇 寫本三十卷、著者、時代不詳（高田與清が古寫本として引用して居るもの、大廣益會玉篇の附訓本

とも云ふ可きものであつたらしく察せられるが、傳本の有無も知らない
敷田年治翁舊藏本にて「古訓玉篇」と云ふ題
 漢のある寫本五冊は、後に説く夢梅本の寫
 本でありて、與藤所引本と
 は全く別種のものである。

賢秀本「和玉篇」 寫本上中下三卷三本、著者、時代不詳（下冊に「慶長拾穂乙巳蘇賢上旬書之畢……南山沙門
 賢秀法師位廿歳之時右三卷書之者也……」とあるのに因み、他の本との混同を避ける爲めに賢秀本和玉篇と呼
 ぶのである。内容は無論上に述べた和玉篇や、下で述べるものとも異なる。）

意義分類體「玉篇」 寫本上中下三卷、零本一冊存（書名は「玉篇」であるが、他と混同するので、部首配列が意義分
 類體であるに因み、斯く呼ぶのである。時代は室町のものか徳川初期のものか、何れとも判断しかねる。）

是れらの他に、まだ／＼存したであらう。なほ字鏡集であり乍ら、和玉篇の名を持つ寫本も存するが、其れらは論
 外であるから擧げない。

さて、斯う云ふ和玉篇類の出現は、慶長年中頃より一層種類が多く成つたやうだ。しかも其れらは、出版術の發達
 に伴ひ、刊本として、同一種類のものが、一度に夥しく流布するに至つた。今、慶長年中の、又は慶長年中のものと
 覺しいものを列擧すると左の如きものが存する。
慶長二年版和玉篇の事は他の
 頁に印刷の補記を見られたし

小玉篇 慶長三年刊（刊行地は長崎か。吉利支丹辭書の中の國語辭書として、世界に於ける孤本たる耶蘇會編
 落葉集 RACVIOXY 一巻の中の一部である。）

和玉篇 慶長六年板三冊（水谷不倒氏の近著「明治大正古書價之研究」の明治二十七年條一八頁に、此の通りの
 文句で引かれ、當時の賣價が見えて居るのみで、同書の他の所には見えないものである。文字も他の所に見え

るものには倭玉篇の文字が使用してあるが、此の條のものに限り「和」字を用ゐて居る。慶長六年版和玉篇とは珍らしい本であるが、今までは古版研究家の間にも問題にせられなかつたものである。未見だから、とやかく云ひ得ないが、何だか妙に感ぜられるやうである。）

心蓮院版活字「和玉篇」 (傳本有無不詳。清原秀賢の慶長日件録の慶長九年甲辰五月二十五日條に「心蓮院へ行和玉篇一字板令見物畢」とあるもの。此の心蓮院は、仁和寺の塔頭の心蓮院^{今は}の事であらう。)

龍龜手鑑式活字「和玉篇」 大本三卷三本 (撰者刊行年時等不詳。故大槻文彦博士遺愛の朝鮮本式大本上中下三冊が存するのみで、刊行年月も判らぬが、龜田次郎教授は、是れを慶長頃に朝鮮人が日本語學を研究する爲めに述作刊行したもので、上下二冊で刊行をば中止したのだと云つて居られる。自分は本文の寫眞一葉を見たのみだから明言は出来ないが、慶長頃の活字版と見る事は出来るやうだ。尤も活字版と見るのを否定する論者もある。寫眞を見て居ると活字版と認めうる。

如くで、但し朝鮮に於ける編述刊行と見、刊行中止と見るのは何うか。西山堂の舊刻書目に龍龜手鑑式と覺しき無刊記「和玉篇」大本上中下三本、^{長サ九寸四分横一尺一寸三分「長サ七寸一分餘横一尺一寸二分」の二種あり、是れによる}と横型本の如くに見られるが何うであらうか。甚だいぶかしい。やはり普通の縦本では無からう。の古刊本を二種^{字配りより考へると明らかに異版である。}、舉げて居るが、大槻家本は或ひは此の中の何れかでは無からうか。若しまさしく縦本と横本との相異が存するものとすれば、たとひ本文は同じであると假定しても、兩者は異版と云ふ事に成る。大槻家本、西山堂本らが、心蓮院本の事であるか何うかは判らぬ。)

安田文庫本活字和玉篇 (川瀬一馬氏が發見して、安田文庫に購入せしめられたもので、未紹介だから書名、冊數、組織などは判らない。大槻家本、二種の西山堂本、心蓮院本などとの一致不一致との關係も知らぬ。刊行

所を明示した序跋刊記などが無いとしたらば、これを心蓮院本に擬することは出来ても、心蓮院本であると斷定する事は、他に證據が無い以上、永久に不可能である。)

東井要本「玉篇」三卷 (此の本は、自分の所謂「慶長版倭玉篇」に入るものであるやうだから、後に言及する。)

夢梅本「玉篇」上^本中^本末^本下三卷美濃版五本、慶長十年十二月夢梅識語、同時刊行か (下卷末最終の二行に「斯玉

篇者以韻會禮部韻龍龍手鑑等校合旃書寫者也昔慶長旃蒙大荒落稽月日^{夢梅}譯註」と云ふ識語の存するもの、刊記は

無いから刊行年月は不詳、同時刊行か、翌年度の刊行かであらう。辭書としての組織は、大槻家本、西山堂本や後の慶長版倭玉篇とは異り、部首配列は日、月、肉、人、言式で、自分の所謂「古本和玉篇」に近い。)

慶長版倭玉篇 上中下三卷三本 (前記の刊本は皆一般的に慶長版和玉篇と呼びうる筈であるが、自分は特に慶

長十五年本、十八年本の存する一類のものを、便宜上此の名で呼ばうとするものである。文字も倭字である。

後に詳説する。)

斯くの如くに、室町より慶長年中へかけて、玉篇、和玉篇、倭玉篇と云ふ似た名稱の部首分類漢和辭書が纂出し、意義分類式の下學集、色葉分類の節用集——節用集には部門分けも併用せられて居るから、意義分類と色葉分類とを兼ねて居るものである。下學集の末書が徳川初期には存し乍ら、其れ以後に無くなるのは、意義分類を併用する節用集に壓倒せられたのであるとも云へよう——と並んで鼎立の形と成り、此の後「和玉篇」「和玉」「玉篇」と云ふ類の書名を持つ精粗様々の辭書は、節用集類の刊本が簇出したと同様に、夥しく刊行せられ、會玉篇の附訓本と共に平行して——恐らくは附訓本は學者用として、其の他の和玉篇類は通俗辭書として——行はれたのである。玉篇が日本の部

首分分類式辭書に大影響を及ぼした模様を見るに足るであらう。

玉篇ヨシツ又は和玉篇ワヨシツと云ふ固有名詞が、用例より察すると、早く室町期に於いて、部首分類式漢和辭書の義で普通名詞として使用せられるに至つたと信ぜられるのも、玉篇類が辭書界の寵兒であつたからの事である。字鏡集の寫本に和玉篇の名の與へられるに至つた理由も首肯せられる。

朝鮮にも、玉篇と云ふ名の部首分類式辭書は數種存する。其の嚆矢と見られるものは崔世珍が嘉靖十五年わが後奈良天皇朝鮮にも、玉篇と云ふ名の部首分類式辭書は數種存する。其の嚆矢と見られるものは崔世珍が嘉靖十五年わが後奈良天皇文五に著はした韻會玉篇二卷であるやうだが、此の書は、彼れが十九年前の正徳十二年わが後柏原天皇に著した韻引辭書

たる四聲通解二卷と姉妹關係にあるもの——韻のみを記して、音義を施さず、索引的性質のものであるから、むしろ四聲通解に對しては、附屬的關係に在ると云ふ方が正しいであらう——だが、其の自序の中で「大抵凡字必類其聲而爲之韻書、則亦宜必類其形而爲之玉篇」と云つて居る。此の場合の玉篇は部首分類式辭書と云ふ義である。後に乾隆十六年に至り洪純甫が韻引辭書たる三韻聲彙二卷を著はして居るが、是れにも其の索引的なものとして、玉篇一卷が添へられて居り、其の序文に「編爲玉篇」とあるが、是れが、玉篇は部首分類式辭書の義である。御定奎章全韻嘉慶元年刊一巻に對しても部首分類式的全韻玉篇二卷が出来た。斯う云ふ事情を見れば、朝鮮に於いても「玉篇」と云ふのは、部首分類式字書——部首の配列が會玉篇式である必要は無い、字彙、康熙字典式であつて可いのである。日本に於いても同様である——の代名詞であつたと見るべきである。我が邦の室町期、及び其れ以後に於ける「玉篇」の語の用例と比較して興味を感じる。

ついで乍ら、此の玉篇、和玉篇、倭玉篇の書名の呼稱に就いて一言するに、今日では是れをギョクヘン、ワギョクヘンと呼ぶだけであつて國書解題、群書類索引の如きもこれである。他に異なる呼び方が存する事を注意する人、また然う云ふ呼び方をなす人の存するのを知らぬが、此の玉篇類の呼稱は、室町期より徳川期を通じては、ゴクヘン、ワゴクヘンと呼んで居たのであつて、其の證據は左の如くに存する。

運歩色葉集天文十七年自序元龜二年 倭玉篇ハコ字の肩の朱點一）
年辛未二月上旬細圖書寫本

易林本部用集應長二年 玉篇ハコ字の肩の朱點一）
易林跋

增補書譜目錄元祿九丙子年流存日序元祿十一年、寶永三年、六年、正徳五年等の後撰本あり。韻會玉篇ハコ字の肩の朱點一）
小篆増字和玉篇綱目上中下三卷自序自分の見た本は刊記の所が失せて居るが、漢玉篇ハコ字の肩の朱點一）
和玉篇

辨疑書譜目錄中村富平、寶永六年自序寶永六年刊 玉篇ハコ字の肩の朱點一）
高田與清撰書譜漫筆文化十三年丙子十一月他序、卷三 倭玉篇

但言集覽上七四八頁「玉篇」字書也、コクヘンとよむべし、古部コクの條に詳也、玉帶同様なり云云、コクの條
和音通廿卷、芝原定、天保五甲午春 玉篇ギョクヘンヲゴクヘン

是れらによると、ゴクヘン、ワゴクヘンと讀むのが、正しいとせられて居た事は窺はれる。尤もギョクと呼んでい

けないと云ふ譯でも無いのだから

眞字引玉篇大成寶中小本全一冊（經學校國字解の卷尾の文化戊辰五年改正の大坂心齋橋筋吉文字屋市左衛門の藏版廣告文に見ゆ。）

と云ふ風に呼ぶものもあつたのは事實である。であるから、今日でも、ギョクヘン、ワギョクヘンと呼んでは悪いと

22 も決して云へないが、國語學徒が、玉篇や和玉篇につきてかれこれ論ずる場合には、歴史的立場から、然う云ふ別種の呼び方の存した事を、斷る位の考慮は必要であらうと思ふ。

四

上述の如くに、玉篇、和玉篇（また倭玉篇とも書く）と云ふ類の名の部首分類漢和辭書は多いのであるが、其れらの中で、辭書史上最も注意すべきものと自分の信ずるは、自分の所謂「慶長版倭玉篇」——單に倭玉篇とも書く所存である。和玉篇と書かずして倭玉篇と書いたら此の「慶長版倭玉篇」の事であると心得て頂きたい——である。蓋し此の書は、需要が夥しくあつたと見えて既に慶長年中に於いて少くとも二度は模刻的に開版せられて居り、此の點で既に注意すべきであるのに、更らに此の後にも、元和、寛永に翻刻本が數種出て居り、續いて増補本が出て、其れ以後に於いて夥しく出た「和玉篇」「和玉」の名を有する辭書類は、全部が、慶長版倭玉篇以外の寫本・刊本の和玉篇の系統に屬するものには非ずして、慶長版倭玉篇の系統に屬するものであると信ぜられると云ふ風に、慶長版倭玉篇の後世に及ぼした影響が多大であるが爲めである。そして此の事情は、徳川期に夥しく出た節用集が、天正本や饅頭屋本の如き古刊節用集の系統のものと見られなくて、何れも慶長二年刊行の易林本節用集の系統のものと見られる點に於いて、易林本節用集を重要視せなければならない事に酷似して居ると云ひ得る。

慶長版倭玉篇は斯くの如くに辭書史上で重要なものであるから、今自分、此の本に就いて少し考察を試みむとするのである。しかし倭玉篇に關する考察と云へば、國語學的考察と、書誌學的考察とが存し、此の二種の考察は、所謂車の兩輪にして、何れも其の價值には、徑庭無きものであり、研究の順序より云へば、書誌學的考察が先行的の

もの、根本的必須的のものなる事は云ふまでも無い。此の書誌學的考察が試みられた上で始めて、國語學的考察も可能である譯である。(文學作品や、國語學關係書の研究に關する書誌學的研究が、現在の如くに考證學的研究の旺盛な時に於いてさへも動もすると未だに輕視せられる傾向があり、殊に版本の書誌學的研究に至りては、一層無視せられ勝ちであるやうに見受けるが、是れは不當な事であらう。)

とにかく右の通りに、倭玉篇の研究としては、國語學的考察もあるのだが、自分は、先づ其の書誌的考察の部分を書誌せむとするのである。書誌的な考察と云ふと、要するに、慶長版倭玉篇の中には、如何なる種類の版があるか、其れら異版間の關係は如何であるか、何れの版が最も古いか、又は著者の原作(若しくは原作に近いもの)と認む可きであるか、何れの版が本文として最も佳良であるか、異版が作られるに當り、著者により(若しくは著者に非ざる人と覺しき人)により訂正せられた事實が指摘できるか何うか、と云ふやうな事の考察である。

尤も慶長版倭玉篇に關する斯う云ふ書誌學的研究ならば、詳細の差こそはあるが、既に其の研究をなすのに材料蒐集の點で適當な、然る可き人々により、研究も發表せられて居り、今更ら自分の如きが考察を試みるにも當らぬやうではあるが、しかし今までに發表せられた説に云ひ漏らされた點、又許肯し難き點なども存すると考へるので、敢へて、こゝに冗論を試みむとするのである。

しかし慶長版倭玉篇の版種の考察を試ると云つても、自分の如き見聞狭き井蛙の仕事であるから、其の全部——と云つても、何種あるのか其れは知らぬ——に就て考察の出来る筈は無く、單に三種類につきて考察するだけであり、最もゆかしい東井叟^{東井}に至りては、全く何ら言及する資格の無いものである事を、従うて、倭玉篇の書誌學的な事項

について述べると云つても、其の一部分のみに就いてある事を最初にお断りして置かなければならぬ。實を云へば自分は此の小文を發表する事により、東井叟本や、他のホヘチ等の四本（これら四本の事は第十節に述べる）の詳しい研究の出る事を期待せむとし、なほ調査の粗漏に基く結論の闕陥の如きも存するであらうから、斯道の學者の叱正を期待せうとするのであるから、斯道の識者の高批叱正を仰ぎたく思ふのである。

五

先づ從來の慶長版倭玉篇の版種研究を検して見る。

和田維四郎氏 訪書餘錄（大正七年十月和裝本刊、昭和八年三月釀刻洋裝本刊行）

龜田次郎氏 慶長版倭玉篇の系統及其縮刷本（雜誌「典籍之研究」第一號大正十四年七月刊、但し文は三頁のもの）

同 倭玉篇と節用集（書物雜誌大正十四年九月號所載、執筆は同年八月十一日。雜誌の二頁半に足らぬ點文にて、きはめて簡括的なもの）

同 和玉篇書類展覧目錄（昭和六年十月二十五日の大阪市靜安學社例會の時の出陳書目であつて謄寫版一枚刷のもの、じであるから、全部谷大に於ける目錄に含まれて居る。此の辭）
安學社例會の時、龜田氏の講演があつたのか何うかを知らぬ。）

同 倭玉篇に就いて（昭和七年一月三十一日、下總會館の大谷大學國文學會に於ける講演である。氏は直ぐ雜誌で發表せられるやうに云はれたやうだが、其の後一年以上も経過するのに、未だに發表せられないやうである。）

同 倭玉篇展覧會目錄（龜田氏貯春樓所藏本、右の講演會の時に會場で陳列されたもの、目錄で小冊子本である。此の目錄所載のものは、前記の靜安學社例會のものよりも多い。和玉篇類は五十八種見えて居るが、純粹の和玉篇に非るものも混じて居る。龜田氏は、徳川期に於ける部首分類式漢和辭書はこれを全部和玉篇と見らるゝが如くであるが、是れにはかなり異論も出る事だらうと考へる。自分の如きは、もう少し限定的である可きだと考へて居る。）

の如きがある。右の中、和田氏の研究は、古書愛好の好事家としてのものであり、龜田氏のが國語學の大家としてのものなる事は云ふまでも無い。然う云ふ風に、和田氏とは、立場が異なるのであるから、和田氏が慶長刊本のみを扱はれたのに反し、龜田氏は、講演に於いては、慶長版倭玉篇を講演の主要部分として述べられた譯では無く、室町期の和玉篇類の或るもの、慶長の大槻家本のこと、夢梅本のこと、徳川初期以後の和玉篇類のことなど、和玉篇類に關する全般について述べられたのであるが、氏は其の高説を印刷物により、公表せられる意圖を抱き乍ら何故か未だ實現せしむるに至らないので、極めて少數の聽講者以外には高説が知られて居ないのは、學界の爲に實に遺憾である。

六

さて慶長版倭玉篇の版種に關する従前の説を述べると、先づ和田氏は訪書餘錄第五篇十七丁洋裝本二卷玉篇の條で三五頁

倭玉篇は慶長九年に刊行せられたる大廣益會玉篇頼野王の玉篇と稱し「慶長九年辰夏五月日」の中より邦人に必要多き

各字を拔萃し、之に片假名を以て發音を附し和訓を加へたるものにして、其最初に出版せられたるものを「慶長

乙巳上元日東井叟云朔」の附刻あるものとす、然るに此出版は頗る時宜に適したるものと見え、慶長の末年に至る間に於て數版を重ねるに至れり。○希云、此の所説の前中については、異説が出ないでも無い。「其の最初に」とあるより下の文が重要なのである。

と記し、其の次ぎに左の五本を擧げて居られる。其の全文は左の如くである。

甲、玉篇○希云、二二三頁にて三卷として記して居る。

卷末刻記 慶長乙巳上元日 東井叟云朔

乙、倭玉篇○希云、此の書の標本（七卷目錄の第一丁表頁）は卷尾に收めらる。

卷末刻記 慶長庚戌仲春日 墨地に白地を以て「於洛陽二條通二王門町開板□」と附刻あるもの。

丙、同上 ○希云、此の本も、乙本と同じ頁の寫眞が二葉標本として收められて居る。

卷末刻記 單に「慶長庚戌仲春日」とのみ附刻し「於洛陽云々」なきもの。

丁、同上

卷末刻記 乙號の刻記と全く同文にして、其次行に「慶長癸丑仲春日開板之」と加刻せるもの。

戊、同上

卷末刻記 單に「慶長癸丑仲冬日開板之」とのみ附刻せるもの。

なほ十丁ウ 洋裝本二二頁 にも東井叟三卷本の刊末刻記を引き、さて其の次ぎに、乙丙二本の卷末刻記に關して、

慶長庚戌仲春日 次に墨地に白字にて「於洛陽二條通二王門町開板□」とあり。又此他に別本あり、版様全く相

じけれど卷末にある「於洛陽二條通二王門町開板」○希云、道字の誤植の十二字を缺く。

と云ひ、卷末の説明では乙丙の二本のみを擧げて「異版」と説明して居る。「開板」とある板字の左横に存する

草體の文字は字體が崩れて居て讀み得ないので和田氏は右の如く印文と見られたが雲村文庫目錄の編者は「焉」字と見て居る。「慶長十五庚戌歷孟春仲旬第三刊行焉」活字本太平記醫愚抄の刊記、「寛永第五戊辰曆菊月廿一日 於洛

陽本能寺前刊行焉」(活字本前漢書の刊記)の如き例も存するのである。そして川瀬一馬氏 昭和八年十一月刊行の高木文庫古活字版目錄 によれば「所與」と讀むのである。恐らくは刊行者の名と解せられたのであらう。山鹿誠之助氏も、此の字は何と讀むかは明

言できないが、「焉」字と見るよりは、刊行者の名であると見る方が妥當であらうと云つて居られる。)とにかく是れら

により和田氏の考へは窺ひ得る。即ち氏は乙丙二版を以て別種の版木で以て摺られたものであると認められたとす可きである。だがしかし、此處に一つ大きな問題が存すると云はなければならないやうだ。其れは氏が乙本の刊記の中の陰刻の部分は何う見て居られたかと云ふ事である。氏は單に「附刻」の語——氏は此の語を和玉篇に關して四度使用して居られるが、此の語は曖昧であると云へば云ひ得る——を以て説明を下し居られるのみであり、此の陰刻の部分に關しては、積極的に何ら言及して居られないのであるから、氏の眞意は今是れを明かにすべくも無いが、氏の倭玉篇版種研究に、たゞ一つ不十分な點のある事から察すると、氏は、此の陰刻の部分について充分の觀察をなす事——即ち此の部分が埋木であるのに氣づき、それを問題とする事——はせられなかつた事は、確信し得る。若し、氏が此の部分に關して注意深く觀察せられたならば、氏の甲乙丙丁戊ら諸本の列擧は多少異つたものと成つたであらう。然らう云ふ結果を齎すに足る程の意味を、此の陰刻の部分は有して居るのである。しかして、氏の所藏本と覺しくて、訪書餘錄に寫眞の收められて居る本は、此の陰刻の部分の性質を注意せしめるに明かに充分であるのであるが、其は氏によりて遺憾乍ら、つひに看過せられてしまつたのである。

斯くの如く和田氏の記述は乙本に於いて完全で無いが同時に又、一般的に云へば、記事が右の如くに甚だ簡單に失するので、(イ)甲乙丙丁戊の五本は、其の一本を除いて他は共に、皆複製的翻刻版であると云ふのか何うか(其の意味は、此の中の乙丙戊の三本のみは、冠形的翻刻關係、又は版下の翻刻關係にあるの事は明らかだが、是れ等五本全部がやはり其の通りであると云ふのか何うか、と云ふ事である)。(ロ)此の五本は其れ／＼皆異版であると云ふのか何うか、中には刊記のみを變へた後摺本も存すると云ふのであるか何うか(又此の五本の配列は、刊行年次順、若し

くは摺刷年次順であると云ふのかどうか、殊に異版の乙丙を乙丙の順序に配列し、丙乙の順序には配列せられなかつたは、如何なる理由によるのであるか、と云ふ風な疑問が生じて来る事を否定する事は出来ない。斯う云ふ書き方に對しては遺憾の意を表せざるを得ない。がとにかく、和田氏はさすがに古書愛好家として其の涉獵が廣くあつただけに、慶長版倭玉篇に就いて最も多種を挙げた人である。普通は傳本の割合に多い乙丙戊——但し其の丙が、果して丙であるか何うかと云ふ事の確認は暫く問題とせないで置く——の三種しか挙げ得ないものである。

七

次ぎに龜田氏の所説は何うかと云ふと、氏は大正十四年七月の文に於いては、天本、人本其れ々、和田氏の丙本と戊本とに相當するもの、二種のみを舉げて、尤も氏は、天本人本などの呼稱を附して居られるのでも無く、又和田氏の命名を採出して居られるのでも無い。たゞ、自分が便宜上龜田氏所引の本に斯かる呼稱を與へ、又和田氏の分類に當てはめたまでの事である。氏は氏の發表より七年前に出た訪書錄の注意すべき記述は、全く顧慮して居られないのである。なほ氏が舉げて居られる天本をば、私が和田氏の丙本であると明記したのは、此の龜田氏の藏本を、私は幸ひにも展觀の時に見せて頂いて其の性質を確め得たからである。なほ、若し龜田氏の指摘せられた本が、後に展觀せられた本で無いとすると、龜田氏指摘本は、歴史的に解釋すると、後の展觀本たる天本とは別種の本であるかも知れないと疑ひ得る譯だが、しかし實は其の疑ひが無用である事は、氏が、丙本と同じ刊記のある本については、丙本の事、戊を丙即ちの「再刻」とし、其の丙本を以て「倭玉篇の創刊であらう」とせられたのであり、乙本の事は全く言及しては居らないのである。

龜田氏は其の後和玉篇類の蒐集と研究とをなされて、やがて昨年一月の講演による研究發表と成つたのであるが、氏は此の講演に於いて「七年前の發表を取り消し、今日の所説を以て予の説とする」と云ふ旨を劈頭に於いて述べられた。しかしして此の時には、天地人三本即ち和田氏の丙乙戊三本この天本がまさしく和田氏の丙本である事は、今述べた通りである。を陳列し、其の三本の關係につきては

天本（丙）を後で摺る時に、刊記のところへ一部分の埋木を施して、其の埋木の所へ刊行町名を刻したのが地本（乙）である。此の天本の再版本即ち再び新刻した本が人本（戊）である。（乙本を再刻したのでは無いのである。）と明言せられた。即ち

天（丙）本 地（乙）本 （但し丙本の後摺本である）
人（戊）本 （丙本に據つて新に刻した本である）

の關係であるとせられるのであつて、従つて、其の際の展覧目錄に於いても、やはり天（丙）・地（乙）・人（戊）の順序で記して居られるのである。しかして此の時も亦訪書餘録の記事には、全く言及せられないのであつたから——故に無論乙丙戊など云ふ訪書餘録の命名を採られたのでは無い——氏は無論丁本の事は述べられなかつたし、甲本即ち東井叟本の事も亦、全く問題とはせられなかつた。丁本や東井叟本の事はとにかくとして、龜田氏は丙乙戊の順序であるとせられるのだから、やはり和田氏の所説とは一致せない。

八

和田・龜田二氏以外にも、倭玉篇に言及せられた學者もある。日本古刻書史明治四十二年四月刊の朝倉龜三氏が其の人であつて、氏は訪書餘録の九年前に、倭玉篇に關して

倭玉篇 三冊

慶長庚戌仲春日

慶長版倭玉篇版種致

又一本於洛陽二條通二王門町開版と附記せるものあり蓋し前書を覆刻し開版云々の顯名を入木せしものなるべし

慶長玉篇 三冊

慶長癸丑仲冬日開版之

と記して居られる。此の中の慶長十八年十一月本が和田氏の戊であり、二王門町本が乙である事は云ふまでも無い。しかし庚戌仲春日本に成ると、説明不完全で判りかねる。しかして朝倉氏は二王門町云々とある乙本を解して、其の庚戌仲春日本の覆刻と見なされたやうである。其の「覆刻」と云ふ用語の義は、不明であるが、普通は、新に版を刻する義に使用せられて居るのだから、朝倉氏も亦、其の意味で使用して居られるものであるとすると、こゝに「乙本」と同版に非ずして、版の異なるものであり、しかも乙本の親本と成つた本」の存在の指摘と成りて、和田氏の乙本の前に位する本——しかも其れは決して和田氏の甲本の事では無い——が存したと云ふ事に成り注意すべきである。しかし又、一方の「入木」と云ふ事を「覆刻」と云ふ事と切りはなして有りの儘に解釋すると、「乙本と同版であり、しかも其の前摺りにして、たゞ陰刻の部分の入木の無き本」——しかも其れは和田氏の丙本のことでは無い——の存在の指摘と云ふ事に成り、やはり注意すべきである。蓋し、和田氏も、斯う云ふ二種の本の存在に就いては、全く言及して居られないからである。だがしかし、右の解釋は、「覆刻」と「入木」とを切りはなして別々に觀察したのである。ところが朝倉氏自身は、「前書を覆刻し……入木せしものなるべし」と云つて居られるのであり、全く意味は捕捉し難いのである。若し忠實に解釋するならば、或る版があり

其の刊記は「慶長庚戌仲春日」である。

其れによりて新たに開版せられた本が出来

其の刊記は覆刻本だから、やはり 更に後に其の後摺本が「慶長庚戌仲春日」である。

木により餘分に附け加へられたのであると云ふ事に成るや、の存在するを指摘し、其の實物を舉示すること、しかも一、所説とは甚だしい懸隔がある。朝倉氏の真意は果して何れ、居られない事から察して、朝倉氏も亦、「慶長庚戌仲春日」の無かつたものだつたと考へたい。これは例により潜越過ぎたならば、もう少し積極的な斷定的な事が說かれるべきであらうから和田氏と同じく、言外の真意を付度する事は出来な、まれ、朝倉氏の記事は、曖昧過ぎる憾みがある。

木宮泰彦氏の日本古印刷文化史は、朝倉氏によりて、慶長に過ぎない。訪書録の記事はやはり看過せられて居る。

九

以上は皆明治以後の研究家の説であるが、明治以前の徳川鏡には全く見え、西山堂の舊刻書目に記事が存する。しか

倭玉篇（希云、慶長癸丑本にて、和田氏の戊本に當る、

慶長版倭玉篇版種攷

れ、其の場合に於洛陽二條通云々の陰刻の部分が入、が、何れにしても、和田氏の乙本の前に一本又は二本は、和田氏の丙本を漏して居る事の二點で、和田氏のつたのだらうか。自分は、朝倉氏が丙本の事を説いて記のみの存する本に關しては、和田氏同様に深い認識かも知れないが、慶長庚戌仲春日本を注意して觀察し、ふふ事を信ずる自分としては、不明瞭な朝倉氏の所説、あるから、右の如く解釋する他は無いのである。と

へ仲春日本をあげ、戊本は久原文庫本により擧げて居

ものを檢するに、記事の見えさうな田口明良典籍泰此の舊刻書目は流石に和玉篇・倭玉篇類の書に關し

倭玉篇 (希云、於洛陽云々とあるものにて、和田氏の乙本に當るもの)

大廣益會玉篇 (希云、是れは倭玉篇には非ずして、慶長九年の宗純本のことである)

玉篇 (希云、慶長十年の夢梅本のことである)

和玉篇

和玉篇 (希云、此の同名の二書は、自分の所謂龍龍子鑑式活字玉篇に當るものゝ如くである。三冊本。一方は

六行五字本であり、他方は六行四字本であると云ふから、まさしく異版である)

倭玉篇 (希云、例の「慶長庚戌仲春日」とあるのみのもの、漫然たる解釋によれば、和田氏の丙本に當ると見られる。しかしまさしく丙本に當るか何うかは明言できない。)

の七種を擧げて居るのだが、其の最後のものに就いては

前ノ慶長庚戌二王門前トアル以別本校合シ見ルニ、此板、前ノ慶長庚戌板ノ元本ト見ヘタリ、以此板後ニ石摺

ニシテ、於洛陽ニ條通二王門町開板ト入本シテ、新板スルト見ヘタリ (○希云、假名遣本のまゝ、調點句讀點は今施したるもの、こゝに「石摺」とあるは、西山堂の他

の用例より見るに、黒地の白字の陰刻の事である。)

と云つて居るのであるが、此の説明は「元本」の語が曖昧であるため日本古刻書史の言と同様に、甚だ不明瞭である。

従うて和田氏が此の説明を見られたならば、此の本を以て、氏の丙本に相當すると手輕に解釋せられる他は無からうと想はれるし、又天地人即ち丙乙戌三本しか説がれない龜田氏ならば、氏が下總會館で陳列せられたところの天本即ち丙本と同じ本でありとし、乙本の前摺本であると認められるに相異無いのだが——故に結果に於いては、和田氏も

龜田氏も、一樣に、同じ丙本であるとせられる事に成るのである。しかし龜田氏は丙から乙が出たとせられるのだから、乙から丙が出たとせらるゝ和田氏とは正反對である。――しかし、自分が見ると、自然に、自分の考へるところを加味する事に成るので、従うて、西山堂の意味するものは和田氏や龜田氏の擧げられた丙本とは異なるものであり、兩氏の會て指摘せられた事の無い本であり、自分の所謂「丙本」(此の本の事は後で詳述する)の事では無いかと云ふ疑ひも生ずるのである。但し是れは無論西山堂の言を最眞目に解した場合の事であつて、西山堂の言を然う解釋すべきであるか何うかは判らぬ。穿つた解釋をすると、龜田氏が天本(丙本)を以て地本(乙本)の前摺本であるとせらるゝのと同じ誤解があるので無いか、と云ふ疑ひが生じる。とにかく、其の言は明確で無いと云ふ他は無く、此の點では、朝倉氏の記事と同じである。しかし假りに、彼れの言を、善意的に解釋するならば、舊刻書目所見の「慶長庚戌仲春日」本は、和田氏や龜田氏の指摘し得なかつたものである。但し西山堂は和田氏の丙本、龜田氏の天本の事は、指摘して居ないのである。彼れが偶然にも、丙本(天本)を見る事ができなかつたが爲め、と云つてしまへば其れまでであるが、疑へば「慶長庚戌仲春日」とあるのみの木の觀察が粗漏であつて、混同すべからざるものを、混同してしまつたのだと云へない事も無い。

とにかく、朝倉氏や西山堂の言は、實物についての説明が不完全であり、眞意は捕捉しにくいから、批判は困難である。標本を寫眞で示された和田氏や、實物を展觀しつゝ解説せられた龜田氏の御説を重視して、其れら先覺者の所説を考慮しつゝ、倭玉篇の版種を考察する他は無い。しかして、自分の見るところは、乙丙戊三木の關係に關しては、和田氏の所説に賛し、龜田氏の所説が丙乙戊の順に置き、しかも丙の性質を誤解して居られるのに賛成できな

い。同時に又、兩氏が何れも看過して居られる一種の版（但し異版には非ず、前摺本を和田氏の乙本の前に置かうとする）にて刊記の異なるのみである。

其の自分の所説は乙丙二本のみの關係に關してならば、龜田氏の御講演の直後、氏が退席せられた後で、展觀の席上で、實物を指摘して、龜田氏所説に贊同し難き由を、畏友能勢朝次谷大教授に語つた事もある。今は其れら乙丙戊の關係や、乙本の前に位する本の事などにつきて、説かうするのである。しかし、内容を云へば、別段に異つた事實も述べる事はできない。和田氏の説を敷衍し、補足する位に過ぎないのである。しかして述べるに際しては、龜田氏の御説は、倭玉篇に關する専門家の研究として、自分が親しく承つた唯一のものであるから、従うて——既に述べたところでも引用させて置いて居るのであるから——今後の記述中に於いても屢々引用する事もあらうし、其の結果は、勢ひ批判がましい言辭を、餘儀なく弄するに至るだらうと想像するのだが、切に御諒恕を仰ぐ次第である。

なほ又、氏は其の後の御研究に於いて、積極的に自ら、若しくは訪書餘錄などにより高説を變更せられて居る、と云ふやうな事が或ひはあるかも知れないと云ふ疑惧もあるが、若しさうであるやうな場合に於いては、此の小文の記述は愈々氏に對して非禮を重ねる事と成るのだが、特に諒恕せられむ事をお願いする。

一〇

さて所謂「慶長版倭玉篇」の版種に關する自分の考へは、最初に是れを舉示すると左の通りである。未見のものも加へるのは云ふまでも無い。甲・乙・丙・丁・戊と云ふ和田氏の命名も參考に擧げるが、自分は其の木の性質を明示する名稱を採用し、又簡畧に呼ばねばならぬ場合も顧慮して、イロハ式命名も採用したのである。

(イ) 甲 慶長十年正月 東井叟本 三卷

卷末に「慶長乙巳上元日 東井叟云朔」とあるもの、刊語と見る可きか、識語と見る可きかは不明であるが、先づ此の時の刊行とする。未見にて全く和田氏に據る事であるから本の大きさを、後の謄本との關係全く不詳である。しかしロハニトと同様に三卷三本美濃版であるのだらうと想ふ。和田氏の解説の不備なるは遺憾至極である。

(ロ) 慶長十五年二月 初刊本 美濃版上中下三卷三本

下巻最後の頁の第六行に楷書にて「慶長庚戌仲春日」とあるもの、先づ此の時の開版と見るべきであらう。次ぎのハ本と同版で、ハ本の初摺本に當るもの。此のロ本はハニトの三本と全く同體裁で本文のみでは、識別しにくいものである。此の本のこと、次ぎのハ本が存するからには、當然問題にすべきであるが、和田氏や輒田氏は問題にして居られない。しかしまさしく傳存して居る。此の本の刊記はニ本(丙本)のと同文で識別が困難であるから、誤つて二本と混同せられ、注意せられる事が少かつたものであらうと信ずる。

(ハ) 乙(地) 慶長十五年二月 有刊所本 美濃版上中下三卷三本

右のロ本の刊記の次行(即ち最終行)に後に成りて埋木を施して其れに行草體で「於洛陽二條通二王門町開板焉」黒地白抜きにて陰刻してあるもの、焉字は板字の左傍に小さく書かれて居る。文字の配列を云ふと「於」字は右の「慶」字より一字分高く位して居る。前記ロ本の同版であつて、後摺本であるから、摺刷即行は決して慶長十五年二月ではある筈が無い。少くとも少々後れると見なければならぬ。此の本の於洛陽云々の所が埋木である

からこそ、埋木の無き本も存する筈と云ふ理由から、日本の存在の指摘も出来るのである。しかし埋木の事は、龍谷大學所蔵本の如くに、埋木なる事の判りにくい本も存するのである。焉字のことは殿下に附くして置く。第六節参照

(二) 丙(天)慶長十五年二月 無刊所本 美濃版上中下三卷三本

下巻末第六行に楷書にて「慶長庚戌仲春日」とのみあるもの。ロハとは異なる版であるが、冠彫であつたらしいから本文を識別するのは、容易で無い、故にハと同版であると云ふ誤解も生ずるのである。未見の東井叟本を問題とする事できない今は、恐らくはロ本による複製的再刻本であらうと云ふ他は無い。(但し、ロ本の最後のハ本の最初の指刷本の摩滅程度も不明であるのだから、ニ本の版下がロであつたか、ハであつたかは決定すべくも無いのである。たゞ版下としては、印刷の佳良なものが撰ばれる筈であると思ふ理由から、ロによる覆刻であらうと推定するまでである。)故に其の再刻は、決して慶長十五年二月では有る筈が無い。但しハとの先後に成ると明言できない。

(木)慶長十六年刊本

川瀬一馬氏が「和玉篇」の事につき簡単に言及し、慶長十五年・同十六年・同十八年刊整版本「大坂物語の研究」年七月號と云つて居られる其の十六年本の事である。（一頁）自分は未だ此の種の本を見て居ないから、性質は全く知らぬが、若し刊記を變更しただけの後摺本で無い新刻本であるとすれば、恐らくは他のロハニト本などゝ殆んど同體裁で、刊記を見ずしては、全く識別出来ぬ程度のものであらうと想像する。

(ハ) 慶長十八年十一月 雙刊記本

右のニ本の刊記と同じ文句の刊記の次ぎの行故に必ずや第七に「慶長癸丑仲冬日開板之」とありて、刊記が二種ある故に自分は雙刊記本と呼ぶ。慶長十八年十一月の摺刷であるだらうが、訪書餘録所見のものであつて、同

書は標本を示さぬし、又自分は未見でもあるから他のロハニ諸本との關係 即ち後摺本であるか、慶長十八年 二月の新刻本であるかと云ふ事。は知らぬし、次ぎのト本との關係も知らぬ。しかし「開板之」とあるから新刻本と見て可いだらう。卷冊數や本の大きさは和田氏が明言して居ないが恐らくは例により三卷三本美濃版でロハニ等と識別の困難なものであらう。

(ト)(戊)(人)慶長十八年十一月 單刊記本 美濃版上中下三卷三本

下卷末第六行に楷行體で「慶長癸丑仲冬日 開板之」 開字は四構への中が鳥居形とならずに井字と成つて居る。冬字との三行には横の界線がない。ロハニの三本には、文字とあるのみだか、前記の雙刊記本に對して單刊記本と呼ぶ。ロハニ三本とは異なる版。ロハニ何れかの複製的翻刻本であるが、其の何れであるかを決定する事は、本決してニの翻刻本では無い。へ本との版種關係はへ本を見て居ないから知らぬ。しかしへ本には二種の刊記があるのに、是れには慶長十八年の一種の刊記しか無いから、時間的に云うてへ本より新しいものである。或ひはへ本の後摺本と云ふやうなものであるかも知れない、と一往は想像せられるが、刊記の所を見ると、其の刊記は、第六行に存する。しかしてへ本では、慶長癸丑云々の刊記は第七行に存する筈のものであつて、此の點で相異がある。

しかも此の本では、第六行の慶長庚戌仲春日と云ふ一行を削りて、第七行の慶長癸丑云々を埋木により第六行に移したものであると見る理由も無い。そこで、慶長癸丑云々の刊記の行が移動して居ることから、又摺りも後摺本らしく無いのがある事から、ト本がやはり、へ本とは異なる新刻本であると見る可きやうだ。とにかくへ本よりは新しい物と思はれるから慶長十八年十一月の新刻、又は摺刷では決して無く、必ず其れよりは後のもので無ければならぬ。和田氏がへト兩本の版の異同に言及せられなかつたのは甚だ遺憾である。

(子)慶長無刊記本 三冊

青洲文庫古板書目に「倭玉篇三冊慶長整版」と見えて居るもので、今は東京帝大圖書館に存する。未見であり、又整理未済とかにて、體裁性質等に就きて全く知る事を得ないが、他のロハニトの諸本と殆んど同じ體裁のものだらうと、何と云ふ事も無く想像するから、こゝへ擧げるのである。但し無刊記と云つても、眞の無刊記では無く、京都府立圖書館本の如くに、刊記の所の紙が破れ失せて、これはト本であつて、下巻卷尾三丁分は細寫にかゝる。しかし刊記は寫し取つてはない。其の爲め刊記が失はれて刊記が判らないのであると云ふのであるならば、無刊記本など、名づけて一種とする譯には行かぬ。姑く、刊記が眞に本來無いものとして、しかも慶長の古版であるとして扱ふのである。他の諸本との關係は無論全く知らぬ。

さて右の如くにイロハニホヘト等八種の慶長倭玉篇が存するのだが――存するらしいのだが――臆測を逞しくすれば、他にも異版や、刊記の異なる本もあるかも知れないと云ひ得る。よく注意すべきである。しかして八本の中、イホヘチの四本は未見であるから、此の小篇では全く言及する事は出来ない。ひとへに識者の高教を仰ぐのみであるとして、此の小篇で扱はうとするのは、ハニトの版種的關係の考察、及び今までに未だ問題にせられた事も無く、また其の存在の積極的に説かれたらしくも無い日本の存在の積極的指摘との二事である。しかし其れらを説く事は、冗長に成り易くなる事であり、且つ又一部の人以外には全く興味の無い事であるから、自分は、必ずしも其れを強ひて總説して貴重な紙面を汚さうとは思はない。しかし、第一〇節で述べた記事だけにても、斯道の専門家には理解して頂く事ができると信じるのである。(昭和八年三月十五日稿、十一月廿四日補筆)

「慶長版倭玉篇版種攷」補記

前號を編輯者の手許に呈出して後に、大阪の鹿田松雲堂の書籍月報第六十號（明治三十四年四月發行）を見たところ、一〇三頁に「和玉編闕下卷」と云ふ慶長二年活字本の存するのを知つたが、此の本、若し此の説明の通りのものであるならば、甚だ珍しい本であると云はなければならぬ。しかし乍ら直ぐ隣る次行に相並んで「節用集慶長二年易林註」として、易林本節用集が記されて居るのを見ると、「和玉編文字も書籍月報に従ふ」の説明も、大いに怪しく成り、斯う云ふ書目に付き物の誤記ではあるまいかと云ふ疑ひも生じて来る。斯う云ふ本の事は、他に記されたものゝある事を井蛙の身として知らないが爲にいぶかしく思ふのであらうか。識者の高教を仰ぎ度い。なほ玉篇の訓方に就いても、享保十九年の文選字引の凡例に「和玉漢玉等ヲ引ク……」とあるのを見たから附記する。斯う云ふ例は、注意すれば多く存する事であらう。（十二月二十日校正に際して記す）。